

大分市の人口

昭和47年1月1日現在

人口	277,916人	(+534)
男	134,307人	(+307)
女	143,609人	(+227)
世帯数	71,691世帯	(+242)
()内は前月比		

毎月1日・15日発行

大分市報

第614号

昭和47年

2月1日

発行所
大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
橋本文治

(全世帯無料配布)

4月から新学校区

教育条件の不均衡是正

七小学校区を再編成

新設の学校区も決まる

市教育委員会では、市中心部の七つの小学校区を再編成し、新学期から新しい学校区を適用することにした。

この学校区の再編成は①都市化にともなう、住宅地域の人口が過密化し、また一方中心部は人口のドーナツ現象が著しく、児童が減少して教育条件に不均衡を生じてきた。②交通事情の変化に対応させ、通学の安全性を考慮する必要がある。③通学区域も現在の町名にあわせる必要があるなどの理由により行なわれたものである。

このほかベッドタウンとして、急激に人口が増加している明野東小と明野中が開設され、数戸団地には数戸小が開設されますが、これらの校區も決定しました。

中心部の学校区

●金池小学校

金池一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、頭徳二丁目、二丁目、三丁目の1、2、4、5、府内町一丁目、大手町一丁目、金池南、桜が丘、上野町、上野丘、上野丘東、上野丘西、六坊北、六坊東、元町。

以上中学校は上野ヶ丘中学校区になります。

●長浜小学校

舞鶴町、長浜町、錦町、大手町二丁目、三丁目、金池町五丁目、頭徳三丁目の3。

以上中学校は上野ヶ丘中学校区になります。

●住吉小学校

中島東、豊町、頭田町、泉町、弁天町、豊海。

●数戸小学校(新設)

数戸、鶴野、且ノ原ハイッ

●明野東小学校(新設)

明野東一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目、八丁目、九丁目、十丁目、十一丁目、十二丁目、十三丁目、十四丁目、十五丁目、十六丁目、十七丁目、十八丁目、十九丁目、二十丁目、二十一丁目、二十二丁目、二十三丁目、二十四丁目、二十五丁目、二十六丁目、二十七丁目、二十八丁目、二十九丁目、三十丁目、三十一丁目、三十二丁目、三十三丁目、三十四丁目、三十五丁目、三十六丁目、三十七丁目、三十八丁目、三十九丁目、四十丁目、四十一丁目、四十二丁目、四十三丁目、四十四丁目、四十五丁目、四十六丁目、四十七丁目、四十八丁目、四十九丁目、五十丁目、五十一丁目、五十二丁目、五十三丁目、五十四丁目、五十五丁目、五十六丁目、五十七丁目、五十八丁目、五十九丁目、六十丁目、六十一丁目、六十二丁目、六十三丁目、六十四丁目、六十五丁目、六十六丁目、六十七丁目、六十八丁目、六十九丁目、七十丁目、七十一丁目、七十二丁目、七十三丁目、七十四丁目、七十五丁目、七十六丁目、七十七丁目、七十八丁目、七十九丁目、八十丁目、八十一丁目、八十二丁目、八十三丁目、八十四丁目、八十五丁目、八十六丁目、八十七丁目、八十八丁目、八十九丁目、九十丁目、九十一丁目、九十二丁目、九十三丁目、九十四丁目、九十五丁目、九十六丁目、九十七丁目、九十八丁目、九十九丁目、百丁目。

●明野西小学校(46年開校)

西明野一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目、八丁目、九丁目、十丁目、十一丁目、十二丁目、十三丁目、十四丁目、十五丁目、十六丁目、十七丁目、十八丁目、十九丁目、二十丁目、二十一丁目、二十二丁目、二十三丁目、二十四丁目、二十五丁目、二十六丁目、二十七丁目、二十八丁目、二十九丁目、三十丁目、三十一丁目、三十二丁目、三十三丁目、三十四丁目、三十五丁目、三十六丁目、三十七丁目、三十八丁目、三十九丁目、四十丁目、四十一丁目、四十二丁目、四十三丁目、四十四丁目、四十五丁目、四十六丁目、四十七丁目、四十八丁目、四十九丁目、五十丁目、五十一丁目、五十二丁目、五十三丁目、五十四丁目、五十五丁目、五十六丁目、五十七丁目、五十八丁目、五十九丁目、六十丁目、六十一丁目、六十二丁目、六十三丁目、六十四丁目、六十五丁目、六十六丁目、六十七丁目、六十八丁目、六十九丁目、七十丁目、七十一丁目、七十二丁目、七十三丁目、七十四丁目、七十五丁目、七十六丁目、七十七丁目、七十八丁目、七十九丁目、八十丁目、八十一丁目、八十二丁目、八十三丁目、八十四丁目、八十五丁目、八十六丁目、八十七丁目、八十八丁目、八十九丁目、九十丁目、九十一丁目、九十二丁目、九十三丁目、九十四丁目、九十五丁目、九十六丁目、九十七丁目、九十八丁目、九十九丁目、百丁目。

●明野東二区(東明野北)

東明野一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目、八丁目、九丁目、十丁目、十一丁目、十二丁目、十三丁目、十四丁目、十五丁目、十六丁目、十七丁目、十八丁目、十九丁目、二十丁目、二十一丁目、二十二丁目、二十三丁目、二十四丁目、二十五丁目、二十六丁目、二十七丁目、二十八丁目、二十九丁目、三十丁目、三十一丁目、三十二丁目、三十三丁目、三十四丁目、三十五丁目、三十六丁目、三十七丁目、三十八丁目、三十九丁目、四十丁目、四十一丁目、四十二丁目、四十三丁目、四十四丁目、四十五丁目、四十六丁目、四十七丁目、四十八丁目、四十九丁目、五十丁目、五十一丁目、五十二丁目、五十三丁目、五十四丁目、五十五丁目、五十六丁目、五十七丁目、五十八丁目、五十九丁目、六十丁目、六十一丁目、六十二丁目、六十三丁目、六十四丁目、六十五丁目、六十六丁目、六十七丁目、六十八丁目、六十九丁目、七十丁目、七十一丁目、七十二丁目、七十三丁目、七十四丁目、七十五丁目、七十六丁目、七十七丁目、七十八丁目、七十九丁目、八十丁目、八十一丁目、八十二丁目、八十三丁目、八十四丁目、八十五丁目、八十六丁目、八十七丁目、八十八丁目、八十九丁目、九十丁目、九十一丁目、九十二丁目、九十三丁目、九十四丁目、九十五丁目、九十六丁目、九十七丁目、九十八丁目、九十九丁目、百丁目。

●明野東三区(東明野南)

東明野一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目、八丁目、九丁目、十丁目、十一丁目、十二丁目、十三丁目、十四丁目、十五丁目、十六丁目、十七丁目、十八丁目、十九丁目、二十丁目、二十一丁目、二十二丁目、二十三丁目、二十四丁目、二十五丁目、二十六丁目、二十七丁目、二十八丁目、二十九丁目、三十丁目、三十一丁目、三十二丁目、三十三丁目、三十四丁目、三十五丁目、三十六丁目、三十七丁目、三十八丁目、三十九丁目、四十丁目、四十一丁目、四十二丁目、四十三丁目、四十四丁目、四十五丁目、四十六丁目、四十七丁目、四十八丁目、四十九丁目、五十丁目、五十一丁目、五十二丁目、五十三丁目、五十四丁目、五十五丁目、五十六丁目、五十七丁目、五十八丁目、五十九丁目、六十丁目、六十一丁目、六十二丁目、六十三丁目、六十四丁目、六十五丁目、六十六丁目、六十七丁目、六十八丁目、六十九丁目、七十丁目、七十一丁目、七十二丁目、七十三丁目、七十四丁目、七十五丁目、七十六丁目、七十七丁目、七十八丁目、七十九丁目、八十丁目、八十一丁目、八十二丁目、八十三丁目、八十四丁目、八十五丁目、八十六丁目、八十七丁目、八十八丁目、八十九丁目、九十丁目、九十一丁目、九十二丁目、九十三丁目、九十四丁目、九十五丁目、九十六丁目、九十七丁目、九十八丁目、九十九丁目、百丁目。

●明野東四区(東明野西)

東明野一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目、八丁目、九丁目、十丁目、十一丁目、十二丁目、十三丁目、十四丁目、十五丁目、十六丁目、十七丁目、十八丁目、十九丁目、二十丁目、二十一丁目、二十二丁目、二十三丁目、二十四丁目、二十五丁目、二十六丁目、二十七丁目、二十八丁目、二十九丁目、三十丁目、三十一丁目、三十二丁目、三十三丁目、三十四丁目、三十五丁目、三十六丁目、三十七丁目、三十八丁目、三十九丁目、四十丁目、四十一丁目、四十二丁目、四十三丁目、四十四丁目、四十五丁目、四十六丁目、四十七丁目、四十八丁目、四十九丁目、五十丁目、五十一丁目、五十二丁目、五十三丁目、五十四丁目、五十五丁目、五十六丁目、五十七丁目、五十八丁目、五十九丁目、六十丁目、六十一丁目、六十二丁目、六十三丁目、六十四丁目、六十五丁目、六十六丁目、六十七丁目、六十八丁目、六十九丁目、七十丁目、七十一丁目、七十二丁目、七十三丁目、七十四丁目、七十五丁目、七十六丁目、七十七丁目、七十八丁目、七十九丁目、八十丁目、八十一丁目、八十二丁目、八十三丁目、八十四丁目、八十五丁目、八十六丁目、八十七丁目、八十八丁目、八十九丁目、九十丁目、九十一丁目、九十二丁目、九十三丁目、九十四丁目、九十五丁目、九十六丁目、九十七丁目、九十八丁目、九十九丁目、百丁目。

●明野東五区(東明野東)

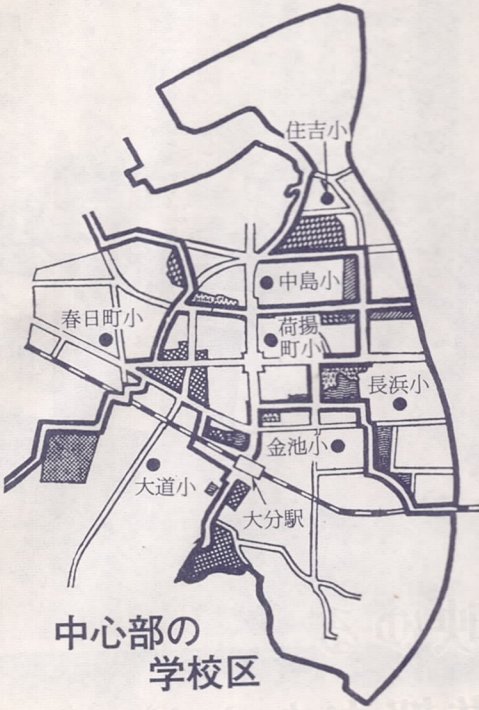
東明野一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目、八丁目、九丁目、十丁目、十一丁目、十二丁目、十三丁目、十四丁目、十五丁目、十六丁目、十七丁目、十八丁目、十九丁目、二十丁目、二十一丁目、二十二丁目、二十三丁目、二十四丁目、二十五丁目、二十六丁目、二十七丁目、二十八丁目、二十九丁目、三十丁目、三十一丁目、三十二丁目、三十三丁目、三十四丁目、三十五丁目、三十六丁目、三十七丁目、三十八丁目、三十九丁目、四十丁目、四十一丁目、四十二丁目、四十三丁目、四十四丁目、四十五丁目、四十六丁目、四十七丁目、四十八丁目、四十九丁目、五十丁目、五十一丁目、五十二丁目、五十三丁目、五十四丁目、五十五丁目、五十六丁目、五十七丁目、五十八丁目、五十九丁目、六十丁目、六十一丁目、六十二丁目、六十三丁目、六十四丁目、六十五丁目、六十六丁目、六十七丁目、六十八丁目、六十九丁目、七十丁目、七十一丁目、七十二丁目、七十三丁目、七十四丁目、七十五丁目、七十六丁目、七十七丁目、七十八丁目、七十九丁目、八十丁目、八十一丁目、八十二丁目、八十三丁目、八十四丁目、八十五丁目、八十六丁目、八十七丁目、八十八丁目、八十九丁目、九十丁目、九十一丁目、九十二丁目、九十三丁目、九十四丁目、九十五丁目、九十六丁目、九十七丁目、九十八丁目、九十九丁目、百丁目。

●明野東六区(東明野南)

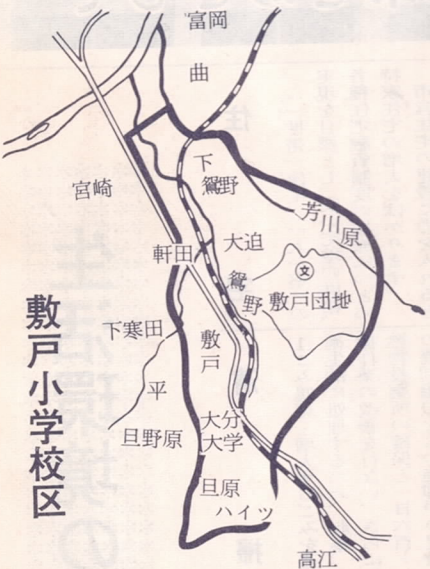
東明野一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目、八丁目、九丁目、十丁目、十一丁目、十二丁目、十三丁目、十四丁目、十五丁目、十六丁目、十七丁目、十八丁目、十九丁目、二十丁目、二十一丁目、二十二丁目、二十三丁目、二十四丁目、二十五丁目、二十六丁目、二十七丁目、二十八丁目、二十九丁目、三十丁目、三十一丁目、三十二丁目、三十三丁目、三十四丁目、三十五丁目、三十六丁目、三十七丁目、三十八丁目、三十九丁目、四十丁目、四十一丁目、四十二丁目、四十三丁目、四十四丁目、四十五丁目、四十六丁目、四十七丁目、四十八丁目、四十九丁目、五十丁目、五十一丁目、五十二丁目、五十三丁目、五十四丁目、五十五丁目、五十六丁目、五十七丁目、五十八丁目、五十九丁目、六十丁目、六十一丁目、六十二丁目、六十三丁目、六十四丁目、六十五丁目、六十六丁目、六十七丁目、六十八丁目、六十九丁目、七十丁目、七十一丁目、七十二丁目、七十三丁目、七十四丁目、七十五丁目、七十六丁目、七十七丁目、七十八丁目、七十九丁目、八十丁目、八十一丁目、八十二丁目、八十三丁目、八十四丁目、八十五丁目、八十六丁目、八十七丁目、八十八丁目、八十九丁目、九十丁目、九十一丁目、九十二丁目、九十三丁目、九十四丁目、九十五丁目、九十六丁目、九十七丁目、九十八丁目、九十九丁目、百丁目。

●明野東七区(東明野西)

東明野一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目、八丁目、九丁目、十丁目、十一丁目、十二丁目、十三丁目、十四丁目、十五丁目、十六丁目、十七丁目、十八丁目、十九丁目、二十丁目、二十一丁目、二十二丁目、二十三丁目、二十四丁目、二十五丁目、二十六丁目、二十七丁目、二十八丁目、二十九丁目、三十丁目、三十一丁目、三十二丁目、三十三丁目、三十四丁目、三十五丁目、三十六丁目、三十七丁目、三十八丁目、三十九丁目、四十丁目、四十一丁目、四十二丁目、四十三丁目、四十四丁目、四十五丁目、四十六丁目、四十七丁目、四十八丁目、四十九丁目、五十丁目、五十一丁目、五十二丁目、五十三丁目、五十四丁目、五十五丁目、五十六丁目、五十七丁目、五十八丁目、五十九丁目、六十丁目、六十一丁目、六十二丁目、六十三丁目、六十四丁目、六十五丁目、六十六丁目、六十七丁目、六十八丁目、六十九丁目、七十丁目、七十一丁目、七十二丁目、七十三丁目、七十四丁目、七十五丁目、七十六丁目、七十七丁目、七十八丁目、七十九丁目、八十丁目、八十一丁目、八十二丁目、八十三丁目、八十四丁目、八十五丁目、八十六丁目、八十七丁目、八十八丁目、八十九丁目、九十丁目、九十一丁目、九十二丁目、九十三丁目、九十四丁目、九十五丁目、九十六丁目、九十七丁目、九十八丁目、九十九丁目、百丁目。

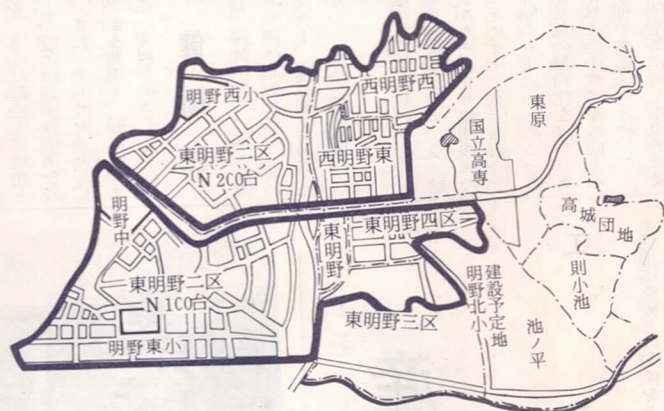


中心部の学校区



数戸小学校区

明野東・西小学校区



新自治委員を ご推せんください

三月末で任期満了

現在の自治委員の任期が、この三月末で満了となります。そこで四月からの新しい自治委員を皆さんに推せんしていただきたいと思っております。

自治委員は市民の便益と市政の円滑な運営を図るために設置されたもので、自治委員管理区域ごとに一名、地区住民から推せんされた方を市長が委嘱することになっています。

自治委員推せんについては、下記の事項を参考にされ、最も適任であると思われる方を推せんください。

自治委員の職務

1. 転出入に関する事務
2. 諸証明に関する事務
3. 人口、その他調査報告事務
4. 納税通知書の配付事務
5. 市よりの通知の連絡や市報配付事務
6. その他市長が特に依頼する事務

自治委員の任期

1. 任期：二年

2. 任期満了日：昭和四十七年四月一日から昭和四十九年三月三十一日まで

優良運動者を表彰

1. 表彰：20名表彰

2. 表彰日：2月10日まで

3. 表彰場所：大分市役所

交通安全協会大分支部

1. 交通安全協会大分支部

2. 交通安全協会大分支部

3. 交通安全協会大分支部

立小野川を清掃

地元の人達が協力して

大南地区

一月十六日、判田地区の立小野川の清掃が地元の人達により行なわれ、見ごたえのある光景がみられました。

立小野川は判田地区中心部の東新川と西新川の間を流れる幅十メートルばかりの小河川。四十年来の洪水の原因にもなり、大雨時は埃の発生地にもなり、大南地区の人達が協力して清掃作業を行いました。



立小野川の清掃作業の様子

2月文化館の催し

大ホール

●6日 新入学おめでとう大会

10時～18時 小松原康子とスベイン舞踊団大分公演 (18時半・有料) ●9日 労働例会「ハムレット」(18時15分・会員制) ●10日 大分工業高校生を送る会 (9時) ●11日 女子高校生を送る会 (13時) ●12日 マンドリン演奏会 (18時半・有料) ●14日 大分子ども劇場例会「おはなは王さま」(18時・会員制) ●16日 労働例会「クエイス」(18時半・会員制) ●19日 第8回全通九州総合文化祭 (14時～20時) ●19日 同 (9時～21時) ●20日 「サウン・ド・ド・ド」(18時・整理券) ●22日 創価学会大分県本部集會 (13時) ●27日 民俗例会「ねぼけ」(19時・有料) ●29日 歌舞劇「東北の鬼」(18時・有料)

公民館だより

中央公民館行事・印会場文化会館

●2月7日 書道教室B 10時

●2月8日 民謡教室 13時半

●2月9日 書道教室C 10時

●2月10日 料理教室のまわり組 9時半

●2月12日 川柳教室 13時半

市観光協会職員を募集

市観光協会職員を募集

1. 募集：20名募集

2. 募集日：2月10日まで

3. 募集場所：大分市役所

- 2、実り豊かな産業都市
- 3、健康と希望に輝く福祉都市

6 0 年	增減率(%)
440,000 人	94.3%
108,130 (24.5)	84.2
300,820 (68.5)	95.6
31,050 (7.0)	117.5
137,500 3.20	146.0 —
205,750 (100.0)	102.2
10,090 (4.9)	△53.2
78,520 (38.2)	220.6
117,140 (56.9)	110.3

60年を目標に市の姿をえがく

大分市の都市の様相は日一日と大きく変わっています。この変動に対応しながら郷土をより住みよく、より豊かにし、市民福祉の向上をはかるため、市政の将来計画の策定を進めてまいりました。昨年十一月三十日には市民各界層の代表者からなる大分市総合開発計画審議会の答申を受け、さらに基本構想については、市議会の議決を得て、昨年十二月二十五日に大分市総合開発計画が決定しました。この総合開発計画は、昭和六十年を目標としており、市政各般における将来のあるべき姿、望ましい姿をとらえたもので、これからの市政運営の基本となり、指針となるものです。計画は総論と各論からなり、総論は、都市像、人口などの指標、施策の構想からなり、各論は、都市像を達成するための諸施策を述べたもので、六部からなっています。

計画を具体的に実現するため、引きつづき、前・中・後に分け五力年の実施計画を策定し、各年度ごとの予算を通じて推進します。

計画を進めてゆくうえで、幾多の困難と障害が予想されますが、市民の英知と総力を結集してこれにあたれば必ず実現できるものと信じています。市民の皆さんの深いご理解と格別なるご協力をお願いします。



青空と緑に映ゆる
豊かな躍進都市をめざして

生活環境の整備

「世帯一住宅、一人一室の実現を目標とし、安い宅地の供給、各種住宅融資制度の拡充につとめ、持家住宅の増大をはかります。市営住宅の建設に力を入れるとともに、道路、上下水道などの公共投資の拡充により、民間の自力建設を誘導し、住宅建設の促進をはかります。」

（1）ごみ処理：増大するごみを連年衛生的に処理するため、収集、搬作業の改善を行ない、さらに燃物投棄所の確保と一日六百焼却能力をもつ焼却炉の建築を行ないます。

（2）屎処理：公共下水道の進合をみながら施設整備を進めるとし、昭和五十年までに二

上水道

人口増加や生活水準の向上による需要の増大にそなえて逐次拡張事業を進め清浄な水を豊富に安く供給するようつとめます。

(1)第三次拡張事業、昭和五十年年度までに、一日の給水能力、一十七万五千立方メートルの施設を完成し、三十九万人に給水できるようにします。

市民の自然への希求にこたへため録を守るとともに各種六適正に配置します。郊外の山帯には市民の森を設け、空遊や裏川埋立地には緑地を兼用公園を、さびに臨海工業

公園緑地

公園綠地

張事業をめぐり、清水町を境に多く供給するようつとめします。

(1)第三次拡張事業：昭和五十年年度までに、一日の給水能力、一十七万五千立方メートルの施設を完成し、三十九万人に給水できるようにします。

(2)第四次拡張事業：昭和六十五年年度までに給水能力を三十八万八千方メートルまで拡張し、四十八万人に給水できるようにします。

市民の自然への希求にこたへた緑を守るとともに各種公用地に配置します。郊外の山帯には市民の森を設け、空母帯や栗川埋立地には緑地を兼動公園を、さらに臨海工業住宅地との間には緩衝緑地を設けます。また、全市民を一た緑化運動を推進し、緑にれた都市の実現をめざします。

保
健
衛
生

の建設により、確保することになります。あわせて給水不良地区の解消、簡易水道の上水道への切替えなども行なっていきます。

医師会、保健所等との緊密な協力により医療体制を確立し、せて予防衛生、環境衛生行政

下水道

市街地の生活環境の向上をはかるため、公共下水道や都市下水路の整備区域を設け、その促進をはかります。昭和六十年年度までに市街化区域排水面積二千四百四十ヘクタールのうち二千九百五十ヘクタールについては公共下水道を設け、四処理区に分けて終末処理場で下水の完全処理を行います。これ以外の四千九十ヘクタールについては雨水の排除を目的とした都市下水路の整備を進めます。

康診査を強化するとともに	(1) 予防衛生：①成人病の早期早期治療を徹底するため、受診の公費負担などにより集団強化に つとめます。(2) 伝染病防護措置体制の充実に つとめます。(3) 結核予防の無料化をはす。(4) 接種率の向上
	に低所得階層等に対し重点診を働きかけます。(4) 母子増進のため、妊娠婦、乳幼児

産業の振興

生活環境整備との関係を考慮しながら新産業都市建設計画に基づき臨海部の工業開発や内陸部の工業振興を促進します。

第二期計画の推進によって新たに一日あたり約六十万立方メートルの工業用水が必要となりますが大野川からの取水は限界にきてい

工業用水

生活環境整備との関係を考慮しながら新産業都市建設計画に基づき臨海部の工業開発や内陸部の工業振興を促進します。

(1)臨海部工業開発：今後、大野川沿岸地区を中心とした第二期計画の推進によって新たな工業用水が必要となりますが大野川からの取水は限界にきていますので、上流に多目的ダムを建設し、そこから工業用水を取水し

商業

の建設に着手、造船、造機、石油
繊維などの臨海型基幹産業を配置
します。また、大型商港を建設し
東九州における一大流通基地とし
ます。

商 業

本市の商業をとりまく環境は、

中小企業金融

整備をはかり、臨海部二十キロメートルにわたるわが国有数の重化学工業地帯の建設を推進します

2)内陸部工業開発 新都市計画法が予想されますが、これに対応



消
防

都市化が進むにつれて火災が増え、その種類も年々複雑になってきていますが、これに対する予防体制や消防力の強化につとめます。まず、全市民に防火意識の高揚を促し、火災の発生を防止し、火災の撲滅に努めます。また、消防力の増強とともに化学消防及び消防艇等機械力の整備をはかり、早期消火に万全を期します。また、各事業所においては保安監督者の指導を強化し、一般家庭においては家庭防火責任者の徹底をはかるなど自主防火体制を充実無火災都市の実現につとめます。さらに、いろいろな事故に備へるため、救急体制の充実をはかります。

交通安全

年々、増加している交通事故を防止し、市民の安全を確保するため交通安全基本計画に基づいて諸施策を強力に進めます。

- ①交通事故相談員制度の拡充、交通遺児救済制度の創設など被害者の援護対策を強力に進めます。
- ②歩道の設置、立体横断、防護欄、道路照明などの交通安全施設を整備し、交通事故防止につとめます。
- ③将来を見とおした合理的な交通規制のマスタープランを設定し、交通秩序の維持向上につとめます。

五号埋
り、生
かりま
、港灣
タ、保
十分に
に流通せ
周辺の交
地の設置
働力を確
促進、職
の整備、
じます。

ととともに、土地改良事業、農用地造成事業、農道整備事業などにより生産基盤の整備を進めます。
(2)農業経営の近代化：専らな農業経営をめざし、自立経営農家の育成や農業技術指導の強化、機械協業化などを進めます。
(3)基幹作目の振興対策：労働力不足を補い、生産性を高めるため中大型機械の共同利用や前貸し、託耕作を進めます。また園芸振興のためかんが排水施設の整備、機械導入を進め、主産地、特産形成をはかります。南産、蚕虫については、協業化、共同化を進つては、協業をはかります。
(2)林業：適地、適木指導により林事業を進めます。さらに既設林道の改良とともに、雲山、天宮、また森林公園を設置し、また森林病害虫の防除活動をするとともに伐採と再造林に林植換を進めます。

美しい青と緑に映ゆる空間の恵みのおかげで、市民がより豊かなより快適な生活を営むことのできるまち、そして飛躍的に発展する活力あふれるまち、これが本市の発展方向を示す都市像の柱です。それは、産業開発と社会開発との調和がはかられた豊かで快適な生活都市をめざしているものであり、また将来に向って限りなく発展する管理機能都市を、さらに福祉と教育文化の充実した人間主体の都市をめざしているものです。以下これを用いて四つの都市像の柱を定め、各部門における目標としています。

1、地域とともに発展する管理機能都市

- 2、実り豊かな産業都市
- 3、健康と希望に輝く福祉都市
- 4、未来を開く文化都市

計画の指標

昭和六十年における計画の指標を下表のとおり定め、この指標を基礎としていろいろな施設計画をなしています。

項 目	4 0 年	6 0 年	増減率(%)
総人口(人)	226,417 人	440,000 人	94.3%
0～14歳	58,321 (25.8)	108,130 (24.5)	84.2
15～64歳	153,823 (67.9)	300,820 (68.5)	95.6
65歳以上	14,273 (6.3)	31,050 (7.0)	117.5
世 帯 数 一世帯あたり 平均人員(人)	55,896 4.05	137,500 3.20	146.0 —
就業人口(人)	101,769 (100.0)	205,750 (100.0)	102.2
第1次産業	21,571 (21.2)	10,090 (4.9)	△53.2
第2次産業	24,489 (24.1)	78,520 (38.2)	220.6
第3次産業	55,709 (54.7)	117,140 (56.9)	110.3

右岸地区を中心とした第二期計画の建設に着手。造船、造機、石油、繊維などの臨海型基幹産業を配置します。また、大形商港を建設して東九州における一大流通基地として整備をはかり、臨海部二十キロメートルにわたるわが国有数の重化学工業地帯の建設を推進します。

(2) 内陸部工業開発：新都市計画法による市街化区域内においては土地利用計画に沿って生活環境との調整をはかりながら用地を確保し、既存工業の集団化を促進します。

(3) 中小工業の振興：経営診断指導情報提供、研修等による振興施策を推進するとともに工業団地造成により集団化をはかって共同施設の整備、協業部門の拡大と施設の近代化による経営の合理化を積極的にすすめます。

本市の商業をとりまく環境は、商圏の拡大や消費の大規模化などに加え、大型資本労働力不足などといふ、さまざまな近現代化モデル地域の形成に近代化を進めてゆきまゝ商業近代化……中小商業の体面を善して、適正な機能をもつ商店化をすすめるとともに、閉鎖性などの近代化をすすめる。また、休憩所、緑地帯、楽しみながらショッピングのできる商店街をめざしてすすめます。

中小企業金融

中小企業がきびしい経済難の中で生きぬいていくためには、産業化と共同化による近代化が第一である。これを資金面から助けるため政府系融資や民間融資の入をはかることに本市融資の資金枠の拡大、貸付限度額の引き上げ、期間の延長など拡充に努め、さらに信用保証制度にも強化をはかります。

観 光

走の協必要長増の増制度の引つといて

九六位山等を結ぶ林道を建設し、あわせて森林公園を設置します。また森林病虫害の防除活動を強化するとともに伐採と再造林による林種転換を進めます。

(3)漁業：漁礁を造成して資源の培養につとめるとともに、漁業協同組合の統合をはかり共同出荷体制の確立につとめます。さらに海岸の埋立に伴ない、海面漁業の縮小が予想されるので、転業対策や沖合漁業への転換施策を進めます。

(4)農林漁業金融：農林漁業の生産性の向上をはかるため、国、県、市の融資制度の拡充や組合の統合強化による融資枠の拡大など金融対

工業開発による重工業都市を、また東九州最大の商業都市をめざし、新都市計画法による市街化区域（九千四百ヘクタール）、市街化調整区域（二万五千六百ヘクタール）を基本として用途地域の再検討を行ない、機能的で秩序ある都市づくりを進めます。

(2)国 県道：国道については現
在の二車線を四車線、六車線に
拡幅し、とくに百九十七号線に
ついては、大在、細バイパスの
建設を進めます。県道については
大分日高線、大有島奇線、大

完全舗装をすめ、その他の市道
路については改良、補修を実施
します。

将来の交通機関としてモノレール等の建設を検討します。

(3)海上輸送…大分臨海工業地帯の完成により昭和六十年時点の海上貨物取扱量は昭和四十年の約二・六倍に当る一億二千万トンと推定され、これに対処して大在地区にフェリーポートの増設が計画されている。

(1) 電話：昭和五十二年末までに、さらに市内通話区域の拡大をはかります。また、電子計算機と通信回線を接続して情報を遠隔処理するデーター通信サービス。

社会情勢の変動に対応した教育施設、設備の拡充や教育の充実につとめます。

(1)幼稚園……幼児教育の対象を四歳児以上とし、幼稚園を一小学

さらに心身に障害のある児童生徒については、障害の種類、程度に応じて適切な特殊教育を行ないます。

すべての市民があらゆる機会と
場所において学習のできるよう、
施設の整備、各種教養講座の増設
指導者および団体活動の育成等の
施策を進めます。

1) 幼年教育……育児所、保育所

市民文化を積極的に保存します。

(1) 美術博物館の建設……美術財等の収集、保存および展示する施設として美術博物館を進めます。

(2) 文化財の保護、保存……およびその環境の破壊を防

(2)教育観光の開発：世界の珍動物の複製展示館を建設し、山自然動物園、マリンパレスを併せて教育観光ゾーンとし、大分臨海工業地帯を企業業として観光にとり入れ、教育

す。

(1)消費者教育の充実：消費者行政広報紙を発行し、消費者と企業の啓蒙をはかり、さらに消費生活センターを養成し、消費生活の基礎知識の普及につとめます。

また、苦情相談のための消費生活

さらに奨学制度の充実をはかります。

また、青年の寡などの有効利用、高等職業学校の拡充、企業内研修などにより、青年教育の充実を期す。

都市環境を整備し、都市機能を高めるため、土地利用計画や街路計画に基いて土地地区画整理事業等を進め、大分駅については、現在市街地が二分され都市の発展がはばまれているので高架にし、あわせて駅周辺市街地の再開発を進めます。

(1) 鉄道…新幹線鉄道（東九州、九州・四国連絡、九州横断）の早期完成をはかり本市と東京を四時間三十分、大阪を三時間三十分で結びます。また在来線の複線、電化や大分駅の高架化、貨物専用駅の建設などを進め、

①生活保護……保護基準の方向に、適切な保護ができるように、体制の整備充実をはかります。またボーダーライン層にある人には経済的自立を助けるよう相互援助の強化につとめます。

②児童福祉……保育所の充実をはかるとともに児童の健全な遊

(5) 心身障害者福祉……所得保障の確立とあわせて更生援護施設の整備拡充をはかるとともに相談員家庭奉仕員などの増強をはかります。

(6) 国民健康保険……世帯主や六十五歳以上の老人、乳児について十割給付の実現につとめます。

国 県の道路整備構想と調整をはかりながら合理的な道路体系をつくり、本市と県内の各都市とを二時間で結ぶように道路の整備を

え、これらと都心部、臨海工業地帯を結ぶ高速通勤バス路線の新設やバス交通を他の車両に優先させるなど、バス輸送の円滑化

市庁舎がせまくなつて市民の便をかけているので、市民サービスを配慮した市のシンボルとなるような庁舎を建設します。

本庁、支所の所管区域や自負担当区域について学校区重なるの関連を考えたがら再編成をします。

に不
政は非常に大きな役割を果たしま
す。そのため、財産の確保につと
めながら、経費の節減をはかり、
最小の経費で最大の効果をあげり
よう財政の効率的な執行をはかり
重要事業から実施してゆきます。
また、公営企業については、経
済性と公共性との調和をはかりな
がら企業努力を重ね、経営の近代
化をはかります。



大	田	鯨	科	澤	脊	祖	國	場	①	廣	東
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

電話